

専門家と一緒に

【経営改善計画策定支援事業】

中小企業・個人事業主の皆様へ

# 経営改善計画書を作りませんか？

専門家への費用 **2/3** を負担します。

(上限200万円まで)

## 売上増加

設備を増設して  
売上増加を目指す為  
金融機関の支援を  
受けたい！

税理士や中小企業診断士など、国が認める専門家の支援  
を受けて経営改善計画書を策定する場合に、専門家に対する支払い費用の2/3を負担する事業を実施しています。

## コスト削減

人件費以外のコスト  
を削減したいけど、  
何から手を付ければ  
いいのか…

## 業況改善

売上は伸びているけど  
利益が残らない…。  
黒字体质の企業に  
転換したい!!



このよう  
な経営課題や  
お悩みをお持  
ちの経営者  
の皆様、  
まずはご相談  
ください！

## 金融支援

常に資金不足で  
利息の負担も大きい。  
資金繰りを改善  
したい!!

### 経営改善計画書を策定するメリット

#### メリット1

売上増加やコスト削減など、業況の改善  
に繋がります。

#### メリット2

返済条件の緩和など  
金融支援に活用できます。

#### メリット3

金融機関や取引先からの信頼度がアップ  
します。

#### メリット4

従業員のモチベーションや生産性の向上  
に繋がります。

まずは、顧問税理士やお取引金融機関などへ「経営改善計画策定支援事業」についてお問い合わせください！

那覇商工会議所

沖縄県経営改善支援センター

〒900-0033 那覇市久米2-2-10 (那覇商工会議所1階)

Tel. 098-867-6760 Fax. 098-867-6773

<http://nahacci.or.jp/saisei/center/>

沖縄県経営改善支援センター

検索

◀ 空港 泉崎交差点

沖縄県経営改善支援センター  
那覇商工会議所1階

安田生命

● 那覇ビル

久茂地交差点

泊

● 琉球リースビル

琉球銀行本店

久茂地川

パレットくもじ

● 沖縄銀行本店

## 活用イメージ図

中小企業・個人事業主と認定支援機関の連盟で相談・申込み

1

計画策定費用の  
2/3を支援

6

認定支援機関

◎ 税理士  
◎ 中小企業診断士

2 計画策定支援  
7 モニタリング(3年間)

費用の  
1/3を負担



中小企業  
個人事業主

3 協議

4 金融支援の合意



金融機関

これで分かる!  
経営改善計画



## 経営改善計画の作成事例&amp;事業者への効果

## 事例① 酒類製造業(日本酒製造)



資本金:1,000万円



従業員:6名

現状の課題



地方の小さい酒蔵であるが、古くから親しまれたブランドを確立。しかし、平成20年に先代の長男である現社長が事業承継。赤字経営が続き、先代が残した過剰債務もあり、原材料の仕入れもままならない状況に陥り、存続の危機にあった。

## 【取り組み内容】

- 代表認定支援機関を弁護士事務所とする405事業の利用申請。金融機関3行。
- 破産申立を回避すべく、第2会社設立による再生スキームを計画。本件再生スキームによる債権回収のほうが、破産より経済合理性あり。債権額の確認・支払方法・債権免除を目的として簡易裁判所に特別調停の申立となる。
- 事業価値、経済的合理性から各行とも合意。新会社を設立。ブランド維持の為旧経営陣は継続。品質は定評あり地元のみならず首都圏に営業拡大を計画。

## 【活用の効果】

- 改善計画により金融支援を得て、資金繰り大幅に改善。事業承継した新社長の収益管理体制を確立。
- 『平成28年全国新酒鑑評会金賞』受賞するなど事業好転。
- 直近モニタリング実施。計画2年目(H30/3半期)順調移、決算黒字見込み



## 事例② 配管設備メンテナンス業



資本金:300万円



従業員:28名

現状の課題



売上自体は堅調だが競争激化から受注単価が低迷。原価管理が不徹底で営業赤字を繰り返しており債務超過。作業環境の過酷さ等から恒常に人手不足。交際費が企業規模・業種から見て過大であり、役員報酬も利益状況からみて高額。

## 【取り組み内容】

- 現場台帳を整備し原価管理を徹底、役員報酬の減額と交際費50%カットを実施。曖昧だった売上目標と利益目標を明確に設定。
- 会計のリアルタイム化と数値経営への転換を図った。
- 従業員の資格取得の奨励とその補助を進め技術向上を図ることで作業単価の引上げを要請。人材確保に努め定期修繕・常駐作業への派遣人員の要請に対応した。
- 現在のリスクを計画3年目まで維持、その後追加の金融支援を要請。

## 【活用の効果】

- 現場台帳による管理が定着し、工事原価(見積)を意識した受注単価での交渉ができるようになった。
- 計画最終前期に売上が目標達成し利益確保。最終期も売上は計画を若干下回ったが利益は確保。久々に2期連続の黒字決算となった。CFも相当楽になった。
- 現場管理者のスキルアップが進展中。(土木施設管理技士1級取得に2名チャレンジ)



認定支援機関の税理士・中小企業診断士など各専門家の方々が支援いたします!

経営課題やその解決策などについて積極的に「ご相談」することが、  
経営改善・事業再生に向けての第一歩になります。



本事業の対象となる事業者は、借入金の返済負担などの影響による財務上の問題を抱えており、自ら経営改善計画書などを作成することが難しいものの、経営改善計画の策定支援を受けることにより、金融機関からの支援(条件変更や新規融資など)が見込める中小企業・小規模事業者になります。